

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月16日
【会社名】	中央発條株式会社
【英訳名】	CHUO SPRING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 德行
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
【電話番号】	<052>623-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバル人材開発部長 藤井 達也
【最寄りの連絡場所】	栃木県塩谷郡高根沢町宝石台一丁目7番地3号
【電話番号】	<028>680-2721
【事務連絡者氏名】	東日本営業所所長 栗本 洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

平成26年6月13日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成26年6月13日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円

総額250,836,308円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月16日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、高橋徳行、濱口宏之、牧野彰夫、坪井学、梶原勇介、桑山清明および三浦俊宏の7氏を選任するものであります。

なお、三浦俊宏氏は社外取締役候補者であります。

第3号議案 取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退職慰労金制度廃止に伴い、重任する取締役6名および在任中の監査役5名に対し、退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

役員賞与として取締役6名および監査役5名に対し、総額53,640,000円（取締役分43,800,000円、監査役分9,840,000円）を支給するものであります。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	46,226	43	0	86.55%	可決
第2号議案					
高橋 德行	45,887	382	0	85.91%	可決
濱口 宏之	45,951	318	0	86.03%	可決
牧野 彰夫	45,942	327	0	86.02%	可決
坪井 学	46,219	50	0	86.54%	可決
梶原 勇介	45,943	326	0	86.02%	可決
桑山 清明	45,943	326	0	86.02%	可決
三浦 俊宏	46,206	63	0	86.51%	可決
第3号議案	44,067	2,202	0	82.51%	可決
第4号議案	45,873	396	0	85.89%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第3号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。